

2. 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

平成30年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタールNaの過剰投与又は前投与後塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	-	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタールの注射	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示ホームページ	0日～ (所有者からの引取り)7日～ (所有者不明)	○	○	○	-	保健所(動物保管施設)	9	ペントバルビタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	市町村で公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・アルファキサロン及びサクニルコリン(筋肉内注射) ・イソフルラン(吸入)	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
秋田県	保健所	7	○	保健所等職員	月1回	動物管理センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り)1～10日間(譲渡適性あれば延長) (所有者不明)引取場所3日～(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(塩酸メドミジン及びチアミラルールナトリウム等)の注射又は炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物管理センター	1	○																	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
山形県	センター	4	○	-	-	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	センター	4	・炭酸ガス ・イソフルラン ・ベントバルビタールナトリウム	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1～90日間 (所有者不明) 1～90日間	○	○	○	-	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所														
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター委託業者	毎日(土日祝祭日を除く)	動物指導センター	公示 県及び市町村のホームページ、保健所・警察署及び公共機関等に掲示	1～9日以上	○	○	○	×	動物指導センター	1	麻酔薬(アモバルビタール等)の経口投与	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力の協力 2 広報 3 公示情報の閲覧	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1～14日間	○	○	○	-	ドッグセンター	1	薬品(ベントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含)	公示 ホームページ 一部市町村での公示あり	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物愛護センター(管理保護棟)	1	炭酸ガス	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	1.広報 2.公共の場所の死体回収・処理	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
埼玉県	保健所	13	○	委託業者	週1回	保健所	公示 ホームページ	1～7日 (※譲渡適性があれば延長 保管期間経過後は動物 指導センターへ送致)	○	-	-	×	動物指導センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバルビタール Na)	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
	動物指導センター	1				動物指導センター		3～10日 (※譲渡適性があれば延長)		○	○									
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	所有者からの引取りの場合、1日間～ (※譲渡適性があれば延長) 所有者不明の引取りの場合、5日間～ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン及び酒石酸トルファンール投与後、塩化スキサメトニウム筋肉注射等)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16			週1回(一部予約制)															
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	-	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護相談センター	1	-	公示	○
	保健所設置市	1	○		委託業者	随時		・保健所 ・動物愛護相談センター												
神奈川県	動物保護センター	1	○	-	毎日月～金	動物保護センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物保護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメトニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	広報、死体の処理	○
	保健福祉事務所(センター含)	8	○	動物保護センター	毎日月～金															
	保健所(保健所設置市)	2	○	市保健所	毎日月～金															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
新潟県	動物愛護センター	1		-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	-	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、 塩酸ケタミン、 塩酸メドミジン等の 注射による麻酔後、 塩化スキサメニウムを 注射	民間委託	0	-	・広報 ・申請書等 經由事務	○
	動物保護管理センター	2	○	動物保護管理センター		1							保健所							
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者		保健所														
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ 移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部を ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	-	動物管理センター	1	薬品(ベントバルビタールナトリウム及び塩化スキサメニウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	民間委託	0	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1				動物管理センター														
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	-	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8				○							①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回						
福井県	健康福祉センター	6	○	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性あり) (所有者不明) 1日～(譲渡適性あり)	○	○	○	-	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設 市町等	1 2	-	死体の処理	○

自治体名	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
山梨県	保健所(支所含)	4	○	保健所(支所含)	毎日	保健所(支所含)		センターに搬入するまで 4～14日												
	動物愛護指導センター	1	○	委託業者	年48日(週1日)	動物愛護指導センター	公示(掲示、ホームページ)	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ソムノベンチル、アモバルビタール)の注射	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	委託業者 保健所	月1～3回 適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	犬等管理所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の収容	○
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)5日間～ ※譲渡適性があれば、延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	-	保健所	7	薬品(アモバルビタール)経口投与による麻酔後、炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールNa)の注射	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	15	○	委託団体(一部県職員)	月1～2回	動物管理指導センター	保健所・市町での公示・ホームページで公開	1～7日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理指導センター	1	-	①公示 ②死体の収容	○
	市役所・町役場	18	○	委託団体(一部県職員)	月1～2回	動物保護管理所	保健所・市町での公示・ホームページで公開	1～7日 (譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	-	動物保護管理センター 本所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物保護管理センター 本所	1	-	・広報 ・公示	○
愛知県	動物保護管理センター(支所含)	4	○	-	-	動物保護管理センター(支所含)	動物保護管理センター(支所含)、市町村で公示、ホームページで公開	1～7日 (譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	-	動物保護管理センター 本所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物保護管理センター 本所	1	-	・広報 ・公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
三重県	保健所(駐在舎)	9	○	-	-	保健所(駐在舎)	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	-	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物保護管理センター	1	-	1 飼い主不明犬の引取り業務 2 公示	○
	保健所	6	○(引取り当日センターに收容し確認)		週2回															
	市町(法第35条3の引取りのみ)	18	○(引取り当日センターに收容し確認)		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ケタミン塩酸塩・ペントバルビタールナトリウム)の注射	京都市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																		
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
大阪府	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護管理センター	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	-	動物愛護管理センター	1	・注射(ミダゾラム、キシラジン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	0	-	広報	○
	支所	3	3																
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡出来るまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡出来るまで	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	公示	○
奈良県	保健所	4	○	動物愛護センター	週3～5回	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 所有者不明犬の引取協力 2 広報	○
	動物愛護センター	1																	
和歌山県	保健所(支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所(支所を含む)	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	-	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射ペントバルビタール)	動物愛護センター	1	-	公示	○
	動物愛護センター	1																	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鳥取県	総合事務所(保健所)	3	○	総合事務所(保健所)	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	県HP、市町村HP、各事務所掲示板	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	薬品注射(ペントバルビタールNa) 事前の経口投与(フェノマルビタール)を行うこともある	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1～7日	○	○	○	-	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明)9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	-	動物愛護センター	1	・塩酸メデトミジンで鎮静後、ペントバルビタールNaの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・注射(ペントバルビタールNa、スキサメニウム塩化物)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
山口県	保健所(支所舎)	8	○	保健所(支所舎)	随時	保健所(支所舎)	公示、ホームページで公開	7日間～ (所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長)	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(鎮静・麻酔薬)の注射	動物愛護センター	1	-	①引取り窓口 ②広報	○
	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロッチ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物 愛護センター	週2~3回	保健所	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物 愛護セン ター	1	炭酸ガス・ 一部薬品 (塩酸メデ トミジン、ペ ントバルビ タールナト リウム)の 注射	福岡県動 物愛護セ ンター	1	-	広報	○
	大牟田市 動物管理 センター	1	○	-	-	大牟田市 動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	10日間 ※譲渡適性により延長	○	○	○	×	大牟田市動 物管理セン ター	1	ペントバル ビタールナ トリウムの 注射	業者委託	1	-	-	○
佐賀県	保健福祉 事務所	5	保健福祉 事務所 委託業者	委託業者	週1~2回	動物管理 センター 抑留所 保健福祉 事務所	公示 ホームペー ジで公開	1日~ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで 7日~ (所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	-	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナト リウム)の 注射	動物管理 センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公 示 ホームペー ジによる公 開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 1~30日間(譲渡適性 あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓 口の設置 2 引取り時 の県民への 指導	○
	管理所	1																		
	市町	9																		
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日 (1日2~3 回 保健 所)	保健所 動物愛護 センター	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 5~30日間(譲渡適性 あり)	○	○	○	-	動物愛護セ ンター	1	キシラジ ン、ペントバ ルビタール ナトリウム、 塩化カリウ ムの注射	動物愛護 センター	1	-	1 広報 2 引取・譲 渡への協力	○
大分県	保健所 (保健部 含)	9	○	保健所 (保健部含)	毎日	保健所 (保健部 含) 動物管理 所	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開	1~14日	○	○	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理 所	1	-	広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力の 依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
宮崎県	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター		(所有者からの引取り) 7日～ (所有者不明) 7日～	○	○	×	-	動物保護管 理所	2	炭酸ガス	動物保護 管理所	2	-	1 広報 2 公共の 場の死体の 回収	○
	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護 管理所	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開													
鹿児島県	動物管理 所	3	○	委託業者	随時	動物管理 所	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノ バルビター ル投与後、 スキサメ ニウムの注 射)又は炭 酸ガス	動物管理 所	3	-	-	○
	保健所	13	○	保健所	随時	保健所		約1週間 ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで					保健所	4		保健所	1	-	-	○
沖縄県	動物愛護 管理セン ター(一 時抑留所 含む)	1	○	動物愛護管理セン ター	毎日(土 日祝祭日 等閉庁日 を除く)	動物愛護 管理セン ター	公示、掲 示、ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	3	炭酸ガス又 は薬品(鎮 静剤投与後 ペントバル ビタールナ トリウムの 注射)	動物愛護 管理セン ター	3	-	動物愛護管 理センター 及び一時抑 留所への輸 送 広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延 長					一部は保健 所			一部は市 の焼却施 設				
札幌市	動物管理 センター (支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理 センター (支所含)	市による公 示、一部を ホームペ ージで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	-	動物管理セ ンター(支所 含)	2	ペントバル ビタールナ トリウム注 射	動物管理 センター 支所	1	-	-	○
	各区保健 センター (法35条3 の引取り のみ)	10																		

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
仙台市	動物管理センター	1	成犬については有り	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上 (所有者不明の引取り)6日以上	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (253)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時 (月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性であれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所保健福祉センター	7	○	動物愛護センター	依頼毎 (月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時 (平日)	神奈川県に委託	公示ホームページ	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	× 団体所属の個人への個人譲渡としている	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○
	区役所	7	○	業者委託	依頼毎(平日)															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	センター	1	○	委託業者	随時	センター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	○
	保健所支所	1				保健所支所														
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)1日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各医療衛生コーナー	10	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象犬、保護犬のみ公開)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	市営斎場	1	-	-	○
	京都動物愛護センター本所	1																		

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
大阪市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日を除く)	動物管理センター	公示ホームページ	0日～ (所有者判明) 4日～ (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス吸入、薬品(イソミタール)の経口投与又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉センター	24	- (動物管理センター移送後確認)																	
堺市	動物指導センター	1	○	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～ (所有者からの引取り犬) 4日～ (所有者不明犬)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
	保健センター(飼い犬のみ)	6																		
神戸市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
	区役所(支所舎)	11	○ 動物管理センターに移送後確認																	
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	制限なし	○	○	○	-	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	広島市営火葬場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～ (譲渡適性あれば何日でも保管) (所有者不明) 5日～ (譲渡適性あれば何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	(所有者から引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	薬品(バルビタール系麻酔薬)の注射	民間委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間～数ヶ月	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	-	○
旭川市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	公示ホームページ	4～14日間	○	○	○	-	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○																	
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	・3日以上 ・土日祝日を含みますに5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	保健所	1	○	保健所	随時	岩手県中央保健所 犬ねこ保護センター	センター掲示板への公示、市庁舎前の公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	岩手県中央保健所 犬ねこ保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メドミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確実にしたうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者あり 隔週 所有者不明 随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所 秋田県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者: 週1回 所有者不明: 随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から: 週1回 所有者不明: 随時	犬抑留所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	-	犬抑留所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
福島市	保健所	1	○	-	-	保健所、福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性等により延長 (所有者不明)5日間～※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0～14日間※譲渡可能であれば延長 (所有者不明)0～14日間※譲渡可能であれば延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性等により延長 (所有者不明)5日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り)2日間又は譲渡決定まで (所有者不明の引取り)14日間又は譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性等により延長 (所有者不明)3日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	告示板における公示、市ホームページ	所有者からの引取りの場合0日以上、譲渡適性あれば延長 所有者不明の場合5日以上、譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は業者に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の静脈注射	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	動物愛護ふれあいセンター	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	メドミジン、ミダゾラム等を筋肉注射により鎮静後、ペントバルビタール100mgの静脈注射麻酔薬を用いた後にスキサメトニウムにより致死処分	民間委託	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	保健所	収容動物がある場合、一日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	(所有者からの引き取り)0日間 (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	-	保健所	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	民間委託	0	-	-	○
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	×	-	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間ペット霊園に委託	0	-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ SNS	所有者から1日間～ (譲渡適性がある場合は譲渡できるまで) 所有者不明2日間～ (譲渡適性がある場合は譲渡できるまで)	○	○	○	-	保健所	1	ソムノベンチルの過量投与	長野県に委託	-	-	-	○
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所(足助支所地域保健課)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 市のホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性等により延長(所有者不明)7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	-	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ 譲渡適性あれば譲渡できるまで(所有者不明)3～30日 譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(所有者不明)7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示 ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○(大阪府に委託)	○(大阪府に委託)	-	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	1～7日(譲渡適性があれば、譲渡できるまで)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとベントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性があれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	保健所	1	ペントバルビタールNaの過剰投与	穂谷川清掃工場	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	保健所及び大阪府に委託	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	-	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノペンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	兵庫県に委託	0	兵庫県に委託	兵庫県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
明石市	あかし動物センター	1	○	あかし動物センター	随時	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 保管期間については動物の状態により決定 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 保管期間については動物の状態により決定	○	○	○	-	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター(所有者不明に限る)	1 2	○	保健所	随時	保健所	公示し、状況に応じてホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	個人または団体への譲渡の委託	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○
和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	○	保健所	随時	犬抑留所	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス及びペントバルビタール注射	市焼却施設	1	-	-	○
鳥取市	保健所	1	○	保健所	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	1	薬品注射(ペントバルビタールNa) 事前の経口投与(フェノマルビタール)を行うこともある	業者委託	0	-	①広報 ②公示	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示(市、保健所の掲示場への掲示) ホームページ	1～7日	○	○	○	-	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	炭酸ガス・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)(所有者不明)3日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)3日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター	18	○センター収容時に確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)10日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで※生後90日以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	-	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4	○(総合支所引取り分は、センター移送後に確認)																	
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	香川県に委託	公示、一部ホームページ	0～7日※譲渡適性があれば延長	○	○	○	-	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
松山市	保健所分室	1	○	保健所分室	平日	保健所分室	ホームページ公示	3～14日	○	○	○	○	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22																		
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1	○																	
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0～10日	○	○	○	-	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	随時(平日)	動物管理センター	公示ホームページ	4日～	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガスまたは麻酔薬(プロバリン、アモバルビタール)	動物管理センター	1	-	-	○
佐世保市	犬管理所	1	○	-	-	犬管理所	公示ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	犬管理所	1	ペントバルビタールの静脈注射	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	保健所	随時															
大分市	大分県動物管理所	1	○	-	-	大分県動物管理所	公示ホームページ	0日～(所有者からの引取り) 3日～(所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	-	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	各支所	4	○	保健所	引取り犬が収容された時のみ															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	民間委託	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	○	-	-	鹿児島市動物管理事務所	公示HP	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	告示市のホームページ	2日(所有者からの引取り)5日(所有者不明)	○	○	○	-	沖縄県動物愛護管理センター	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。